

A 群			B 群		
事業名	完成年	全体事業費	事業名	期間	全体事業費
天草架橋	41	2,800,000	国道牛深宇土線	39~47	5,019,660
楠浦かんがい排水	42	443,658	羊角湾国営パイロット沿岸漁業構造改善事業	40~46	785,220

ている。

この開通で、離島天草は陸続きになりその経済構造に大きな変化が起きることになる。まず第一は、人の流れが変わり、観光客が激増するだろう。別府、阿蘇、雲仙を結ぶ国際観光ルートに近接しているながら、その線上になかったため、素通りせざるを得なかった天草が、いまやルートそのものになる条件が整うからである。架橋自体の観光価値はもろろん

美しい風光の中にキラリタンなどのふるい歴史をもつ天草を、ルートに指定するよう、県と地元をあげて努力することになる。

その第二は、物の流れが変わり、天草の産物の価値が北九州から関西、京浜方面まで、広く認められることになろう。とくに、流通のスピードが価値をきめる水産物と暖地をさいで、大きな架橋効果が見られるであろう。

②楠浦ダム——本渡市楠浦地区の方原川に、三十七年から建設中であつた楠浦ダムは、ことしで完成する。このダムは、堤高三二呎、総貯水量約一〇〇万トンの小規模ダムでダム本体は四一年度にてきる。この水は下流の水田一七三ヘクタールとポンカンなどの果樹園一三四ヘクタールに対する農業用水として利用されることになっており、楠浦地区県営畑地かんがい事業は、ダム建設費を加えて全体計画四億四、〇〇〇万円で、四二年までに安了する予定になっている。

③中核漁港の整備——昭和三八年に始まった漁港整備一〇年計画の中核漁港として、牛深、二江、湯島、嵐口、崎津、大多尾、宮田、富岡の八港が整備されているが、いずれも順調に事業がすすんでいる。これらの漁港は、沿岸近海漁業とかん水養殖漁業の根拠地になる漁港であつて、大多数の漁民の生活と直接関連するので、地元では、特に強い関心が示されている。

B 群

④天草架橋関連道路の整備——国道二六六号線(牛深宇土線)は、国道五七号線と三角でつながって、天草架橋を線上に含みながら大矢野島を縦断し、上島の北岸沿いに本渡市にいたり、さらに、下島を縦貫して牛深市にいたる天草の基幹路線である。これまでは、主として、ことしの十月に開通する架橋に接続する部分の改良が施されてきたが、ことしからは、本渡市までの全区間の改良、舗装に重点が置かれ、四一年度の事業費三億八、一〇〇万円がきまっている。

離島振興事業の計画資料では、牛深市までの残事業費は、約四〇億円になっているが、これを現行の予算ペースでゆけば、あと一〇年かかるとなっていて、それでは架橋の意義が半減することになるので、今後は、年間倍額程度の事業費を獲得するよう努力することになる。

国道二六六号線(牛深宇土線)が完成するとき、天草は、西海岸から東海岸まで、全域が優れた観光圏となり、また、物資の流動も自在になって、離島性から脱却することになる。

⑤羊角湾国営開拓パイロット事業——天草下島西南部の羊角湾を締めきって、干拓地と淡水湖をつくり、干拓地には稲作を、また、周辺のみかん園には淡水湖の水を畑地かんがいして、この地帯

の農業生産力を高めようとするもので、四〇年度から国の調査費がつき、ことしも実施設計調査を継続することになり、調査費二、七〇〇万円がきまっている。順調にゆけば、四二年度から、締めきり工事に着手することになる。

計画では、淡水湖二八二ヘクタール、淡水貯水量三八〇万トン、干拓地一五六ヘクタール、みかん園かんがい一、三〇〇ヘクタールなどが見込まれている。また、農業面の開発にとどまらず、天草架橋に関連した観光開発の一環としても有力な基地になるものと期待されている。

⑥沿岸漁業構造改善事業——この事業は、すでに三九年から始められているが、経営近代化施設事業と漁場改良事業を組み合わせて、沿岸漁業の振興をはかるもので、四六年度まで継続される。近來、志摩半島や瀬戸内海沿岸で、かん水蓄養殖漁業がさかんになっているが、この程事業の導入によって、天草の各地にも蓄養殖漁業が起り、天草架橋を経由したトラック輸送、または航空機輸送等によって中央市場に進出することになる。

以上、地域開発の方向に焦点を合わせながら、基盤整備事業の動きをみてきた。仕上がる事業にはその効果が最大限に発揮できるよう、またはじまる事業は、これを円滑かつ強力に推進できるよう期待したい。(企二画課)

働らきながら学ぶ道

「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する。」(憲法第二十一条)——
義務教育を修了して、さらに勉学のみちを進みたくても家庭の事情によって、社会に出て働かなければならない青少年が数多くいる。その人たちのために働きながら学ぶ制度について、高等学校の定時制課程、通信制課程および青年学級の実態と今後の方向をみてみたい。

だれでも高校へ行ける

教育庁指導室

世の中はたいへん進歩しています。文化国家といわれる国では、家庭がお金持ちでなければ、高等学校の教育を受けられないような教育制度をとっている国は、今ではほとんどありません。中学校を卒業して、すぐ社会に出て働かなければならない人たちでも、高等学校の教育を受けたいと希望し、その能力があれば働きながら学ぶ制度があるのです。その希望をかなえてくれる制度が、高等学校の定時制課程と通信制課程です。

通信制課程について述べます。

定時制課程とは、むすかしくいえば夜間その他特別の時間、または時期に授業を行なう課程で、大別して夜間課程と昼間定時制課程とその他の課程に分けられます。勤労青少年を対象として教育を行なうものでありますから、勤務と学習が両立できるように、夜間課程が多く、修業年限は四年以上となっています。

通信制課程は、添削指導、面接指導、試験の方法などによって、学校に毎日通学しないで通信によって教育を行なう課程で、主として全日制課程や定時制課程に通学できない勤労青少年の教育機関です。修業年限は四年以上と定められていますが学習時間の余裕が少くないために

履習期間は五年ないし六年を標準として無理なく学習できるようになっています。

定時制課程も通信制課程も全日制課程と同じく、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて高等普通教育および専門教育を施すことを目的としていますので、その入学資格、教育内容、卒業の際に与えられる資格は全日制課程と同じです。それで、定時制課程や通信制課程を卒業すれば就職も大学受験も、高等学校卒業生として堂々とできるわけです。定時制課程を卒業して、大学に進学し、大学を卒業して社会で活躍している人たちもたくさんいます。それで高等



学校卒業程度の教養を身に付けたい人や、高等学校の卒業資格をえたい人にはたいへん便利な制度です。

六十万の働らく学生

昭和二三年にこの制度が施行された当時の全国の生徒数を調べてみますと、定時制約一七万人、通信制約九千人だったのが、一七年を経過した今では、定時制約五十一万人、通信制約一十二万人の多くの勤労青少年が、この制度を利用して希望にもって働きながら勉強しています。九州だけでも三万人の青少年が定時制課程に入学し学んでいます。

高等学校の定時制課程および通信制課程

定時制課程、通信制課程とは

高等学校には、通常課程(全日制課程)、定時制課程、通信制課程の三つの課程があります。ここでは定時制課程と